手話通訳の利用にあたって　～医療・生活・教育など～

手話通訳者（原則 1 名）が様々な場面に出向き、通訳します。費用はかかりません。個人情報につきましては、守秘義務がありますので、ご安心ください。

派遣例）通院、自治会の会合、免許の更新、賃貸契約や各種手続、学校行事、各種機関との相談



【申請方法】

① ホームページの申請フォームから申請します。
　申請書に記入し、FAX または来所でも申請できます。
② 通訳者が決まったら、メールまたは FAX で通知します。
③ 当日、指定した場所で通訳者と待ち合わせます。
　行き違いのないよう、待ち合わせ場所は具体的に。
　※通訳者は、ピンクのストラップの通訳者証を
　　身につけています。

申請フォーム



所沢市登録手話通訳者

【注意事項】

- 待ち合わせ時間を 30 分過ぎた場合、派遣はキャンセルとなります。

【お問い合わせ】
所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所
TEL：０４-２９３９-５０６４
FAX：０４-２９２３-４７８０
MAIL：5064i@toko-shakyo.or.jp
H　P：http://www.toko-shakyo.or.jp/

派遣事務所HP